

津山市公共施設等の利活用に関する民間提案制度 (岡山県津山市)

取組概要

民間提案制度は、民間事業者からの視点で公共サービスを見直し、津山市が保有する公共施設等で、施設整備や運営面において更なる利活用を図るため、民間事業者ならではの独創的な提案を求め、津山市の施策や公共施設等の運営及びマネジメントに大きく貢献し、または財政コストの軽減化につながる提案を選定し、民間事業者と津山市との間で、対話と協議を経たのち、事業化を図る事業。ただし、提案内容を知的財産として取り扱い、その情報及び内容を保護した上で、提案をいただいた事業者と随意契約をすることを前提とするもの。

取組の効果

貸付料や目的外使用料などの歳入を生み出している。また、施設の利活用や案内看板のデジタル化など地域の賑わいや快適性を創出している。

創意・工夫した点

民間事業者の独創的で自由な提案を知的財産として扱い、その事業者と随意契約することを前提とした提案募集である。また、提案提出の前段として協議期間を設け当課職員と民間事業者の対話を十分に行い、現実的な提案となるようサポートを行っている。

他団体へのアドバイス

担当課だけでは事業の実現は難しいため、部署間を超えた横のつながりを強固にし、連携を図りながら業務を進め、民間事業者と同様若しくはそれ以上に公共が汗をかく必要がある。

人口 98,811 人(R4.1.1現在)

担当 総務部 財産活用課



民間提案制度概要版



閉園を利活用したパン屋さん